

意見書案第 22 号

公的年金の積立金を株式投資に運用しないことを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成 28 年 9 月 20 日提出

提 出 者
向日市議会議員 松 山 幸 次

賛 成 者
向日市議会議員 飛鳥井 佳 子

公的年金の積立金を株式投資に運用しないことを求める意見書

公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は8月26日、2016年4月～6月期の運用実績が5兆2342億円赤字になったと発表した。

GPIFは7月末、2015年度（2016年3月期）の運用実績が株安や円高の影響で5兆3098億円もの赤字になったと発表したばかりである。

今年度も巨額の赤字が続いていることになり、株価のつり上げをねらって株式運用を倍増させた安倍政権の責任が問われている。

赤字は2四半期連続、赤字幅としては2015年7～9月期（7兆899億円）やリーマンショックの2008年10月～12月期（5兆6601億円）に次ぐ3番目の大きさである。株式運用拡大後の累計でも初めて赤字（1兆962億円）に転落した。

4月～6月期は英国が6月下旬の国民投票で欧州連合離脱を決めたことなどから国内の株価が急落し、外国株や債券も円高で目減りした。

年金積立金を「成長戦略」に注ぎ込む安倍政権の意向を受けて2014年10月に基本ポートフォリオ（資産構成）を見直し、それまで24%だった株式の比率を50%に倍増させたことが、巨額損失を生み出したものである。

国民が払う年金保険料などを原資とする積立金を、変動が著しい株運用につぎ込んだ責任は重大である。総額約140兆円にのぼる国民の大切な年金積立金を、株運用に投じないことを求めるものである。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月20日

京都府向日市議会